

「施策」総括票

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	①特色ある学校づくりの推進	359頁
対応する 主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算額	推進状況	活動概要
○小中・中高一貫校の充実				
1	中高一貫教育推進事業	226	順調	○中高連携教育活動の質の向上に向け、全国中高一貫教育研究会や他県先進校へ職員を派遣し、事例研究を行った。(1)
2	小中連携教諭の配置	-	大幅遅れ	○小中連携、一貫教育を実施している県内(那覇市、名護市)の学校の取組内容を調査したが、小中連携教諭の配置に係る予算確保が困難であるため、大幅遅れとなった。(2)
○学校改善支援				
3	特色ある学校づくり支援	4,865	順調	○研究指定校7校において、出前講座、宿泊学習等の学校活性化、生徒の進路実現に向けた取組を行った。(3)
4	開かれた学校づくり支援	3,785	順調	○全県立学校に学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意見を学校運営に活かした。(4)

様式2(施策)

○専門教育の充実						
5	産業教育施設整備事業(特別装置)	512,763	順調	○県内の高等学校11校に、産業教育のための実験実習に必要な装置(28装置)の整備を行った。(5)		
6	情報教育の充実	—	順調	○情報教育中心校2校において、システムの設計・管理分野、マルチメディア分野、ネットワーク分野で活躍できる情報技術者の育成を行った。(6)		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	81.8% (24年)	91%	△2.1ポイント	95.1% (24年)
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は、全体では前年より2.1ポイント減少して81.8%となっており、全国の95.1%より13.3ポイント下回っている。特色ある学校づくり支援の研究指定校においては、研究指定前(H23年度)に比較して7校中5校で進路決定率が上昇しており、今後も目標値の達成に向けて、取組を推進していく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	1校 (25年度)	20校	△1校	111校区 (21年度)
	状況説明	平成24年度の小中一貫教育校は、緑風学園(名護市)、小中連携研究校は、神原中(那覇市)となっている。今後も各市町村の実態に応じて、小中一貫教育導入を推進し、平成28年度の目標値の達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
大学進学率	36.6% (21年)	36.7% (22年)	36.2% (23年)	→	53.5% (23年)
学校の自己評価の結果についての学校関係者(保護者、地域住民等)による評価の実施率	100% (22年度)	100% (23年度)	100% (24年度)	→	83.9% (23年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○小中・中高一貫校の充実

- ・「連携型」中高一貫教育推進事業がスタートして9年余が経過し、これまでの事業の成果や課題についての検証が必要である。
- ・校区毎の小中連携教諭の配置については、配置に係る予算確保が困難であるため、大幅遅れとなった。

○学校改善支援

- ・生き生き活性化研究指定校で行った特色ある学校づくり研究の成果について、研究指定校以外の学校への普及が十分ではなかった。
- ・保護者や地域住民等から多様な意見を幅広く求めていくために、学校運営に関して、積極的な情報提供を行っていく必要がある。

○専門教育の充実

- ・産業教育に必要となる装置の整備にあたっては、担当教員の意向に左右される傾向が強いため、計画的な整備が必要である。
- ・情報教育を指導する教員自身が専門知識を常に向上させる必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○小中・中高一貫校の充実

- ・連携型中高一貫校3校(本部、久米島、伊良部)においては、第5期編成整備計画(平成24年度～平成33年度)における統廃合の対象となっており、離島や北部においては、少子化に伴う入学定員の減少などの課題が生じている。
(伊良部→宮古に統合、本部→北山に統合、久米島園芸科→廃科)

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○小中・中高一貫校の充実

- ・中高一貫については、引き続き全国中高一貫教育研究大会や県外先進校等への職員派遣を実施し、中高一貫教育の方向性を検討する。また、小中連携、一貫教育については、具体的な実践事例を調査・検証し、各市町村の取組の充実を支援する。
- ・校区毎の小中連携教諭の配置については、連携担当教諭を校務分掌に位置づけるなどして小中の連携を図る。

○学校改善支援

- ・指定校において行われた研究成果についての報告会を実施し、報告会への参加を指定校だけでなく全県立学校へ呼びかけ、研究成果の共有化を図る。
- ・教育目標や教育方針、学校の特色ある取組等の計画や評価について、学校HPや学校便りへの掲載やPTA総会や地域懇談会等を活用して、保護者や地域住民への積極的な情報提供を行う。

○専門教育の充実

- ・産業教育に必要となる装置の整備にあたっては、学校ごとに策定する中・長期的な整備計画に基づき、特色ある授業展開が可能となるよう年次計画的に必要な装置を整備する。
- ・教員の「情報教育」指導力の向上については、関連企業、大学、専門学校等において教員の研修機会を設け、専門のエンジニアや専門学校等からの外部講師の積極的活用を教育課程の中に位置づけ、継続的に取り組む。